

プラスチック条約策定に関する要望書への 署名にご協力ください！！

グリーンコープは「いのち・自然・暮らし」を何よりも大切に考え、子どもたちの健やかな成長を願い、自然環境を守る運動を続けてきました。

私たちの生活に身近なプラスチック製品には、多種多様な化学物質が大量に添加されています。その化学物質の中には、ヒトや野生生物への影響が懸念されている物質が多く含まれます。また、プラスチックゴミは自然環境にも大きな問題を及ぼしています。プラスチック汚染は、子どもたちの^{いのち}生命と未来にかかわる重大な問題です。グリーンコープでは設立当初から、「食品包装に塩化ビニルを使わない」「容器はリユースびんを使う」など、プラスチックの総量を規制する商品政策を取ってきました。

2023年には、環境ホルモン、有害化学物質の問題に取り組む全国の市民団体や生活協同組合などと連帯して呼びかけ団体となり、「有害化学物質から子どもを守るネットワーク（略称：子どもケミネット）」を設立しました。現在グリーンコープの16会員生協と共同体が加盟しています。子どもケミネットでは、有害化学物質に対する制度の法制化を国に提言するなど、取り組みをすすめています。

現在、プラスチック汚染に関する国際的な条約（プラスチック条約）の策定がすすんでいます。子どもケミネットは、日本政府に3つの事項を提案し、その実現に向けて積極的に取り組むよう要望書を届けることを決めました。さらに、この要望書に関して、多くの賛同者を集めるための署名活動に取り組めます。この取り組みにぜひご協力ください。

グリーンコープ共同体

【署名用紙の書き方】

◎鉛筆・ゴム印の使用はできません。黒のボールペンを使用ください。

フリクション（消せるボールペン）は使用しないでください。

◎氏名欄は、姓が同じ場合でも省略せず、姓よりご記入ください。

◎住所欄は、必ず「都道府県」より記入ください。

※年齢制限、国籍制限はありません。

※代筆が可能です。遠距離の方などは電話などで署名に同意いただいて、代筆することもできます。

提出期間：9月9日（月）～9月27日（金）

署名用紙にご記入の上、用紙を切り取り、所属生協へ提出してください。

<趣旨説明>

今、プラスチック汚染に関する条約（プラスチック条約）の策定交渉が正念場を迎えています。プラスチック廃棄物による地球規模の海洋汚染は深刻化しており、さまざまなレベルのすべての関係者を巻き込んだ緊急かつ国際的対応が求められています。

プラスチック条約の策定はこのような国際的対応の第一歩であり、その内容如何は、人類がこの汚染危機を回避できるかどうかを左右すると言っても決して過言ではありません。

条約の争点は、主として以下の3つです。

① プラスチックの生産量の制限

日本政府は、世界一律の生産制限に消極的な態度を示しています。

しかし、プラスチック汚染危機の主な原因は、プラスチックの大量生産（2019 年年間生産量 4 億 6000 万トン）にあり、この危機を回避するためには、生産量の抑制—「蛇口を閉める」—ことが必要不可欠です。

② プラスチック中の有害な化学物質の規制

また、プラスチックには多種多様な化学物質が大量に使用されており、それらのリユース・リサイクルを進めるにあたっては、UNEP・BRS 事務局作成の技術報告書「Chemicals in Plastics」に記載されている 10 種の「懸念化学物質」に対する管理・規制が必須ですが、日本政府は、態度を明確にしていません。

③ 使い捨て製品など「問題のある・回避可能なプラスチック製品」の使用禁止

スイス等の国々は、PS（ポリスチレン）、PVC（ポリ塩化ビニル）等の 5 種の包装材、酸化型分解性プラスチック製品、意図的に添加されたマイクロプラスチック（マイクロカプセルを含む）、使い捨て製品について、問題のあるプラスチックとしてリスト化し、原則として排除（使用禁止）とすべきことを提案していますが、日本政府は、このような提案への支持を表明していません。

そこで、私たちは、日本が条約案の以下のような事項について積極的に提案し、その実現に向けて真摯に取り組むことを要望します。

～私たちの求めるもの～

① 新たなプラスチックの生産量を削減する

プラスチックポリマーの生産抑制の世界的・国別の目標を設定すること（条約案Ⅱ-1）

② プラスチックに含まれる有害化学物質を規制する

「懸念される化学物質」について、UNEP の技術報告書に「ヒトや野生生物への影響が懸念される化学物質群」として記載されている 10 種の「懸念化学物質」をリスト化し、これらについて、禁止、制限、段階的廃止の規制を講じること（条約案Ⅱ-2）

③ 使い捨てプラスチックの使用を段階的に禁止する

使い捨て製品を含む、「問題のある・回避可能なプラスチック製品」の使用を段階的に禁止すること（条約案Ⅱ-3）

プラスチック条約策定に関する要望書

外務大臣 殿
環境大臣 殿
経済産業大臣 殿

プラスチック条約策定に向けて日本が以下のような事項についても提案し、その実現に向けて積極的に取り組むことを要望します。

記

- プラスチックポリマーの生産抑制の目標の設定(条約案Ⅱ-1)
- プラスチックに使用される懸念化学物質の禁止、制限、段階的廃止の規制措置(条約案Ⅱ-2)
- 使い捨て製品を含む、問題のある・回避可能なプラスチック製品の使用禁止(条約案Ⅱ-3)

以上

氏名	住所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

第一次集約期限 2024年10月31日 / 第二次集約予定 2024年12月31日

呼びかけ団体：
有害化学物質から子どもを守るネットワーク(子どもケミネット)
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル4階
TEL: 03-5875-5410 FAX: 03-5875-5411

取扱団体：
一般社団法人グリーンコープ共同体
〒812-0011福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号
TEL: 092-481-5876 FAX: 092-481-2769

プラスチック条約策定に関する要望書への署名呼びかけ団体

「有害化学物質から子どもを守るネットワーク（子どもケミネット）」とは

子どもケミネットは、環境ホルモンをはじめ子どもの発達・健康に有害な化学物質について、国内外の研究・対策の最前線を学ぶとともに、立法・行政に対し必要な規制等の対策の実施を働きかけることを目的として、2023年4月に発足したネットワーク組織です。

有害化学物質についての国内外の研究に関する学習会の開催、及び、有害化学物質による子どもの発達・健康への悪影響を防止するために必要な対策に関する政策提言とその実現を求める活動を行っています。

【加盟団体】

グリーンコープの16会員生協と共同体を含む30の生活協同組合と20の団体

代表世話人 中下裕子（ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議）

副代表世話人 中地重晴（有害化学物質削減ネットワーク） 日高容子（グリーンコープ共同体）

子どもケミネットホームページより

子どもケミネットの学習会を含めた活動の様子は、ホームページよりご覧いただけます。

<https://c.kokumin-kaigi.org/>